

令和 8 年 1 月 22 日

全日本遊技事業協同組合連合会
全国理事会における課長講話

ただいま御紹介にあずかりました警察庁保安課長の保坂です。

まず始めに、本日、全日本遊技事業協同組合連合会の全国理事会がこうして盛大に開催されましたことを、心からお喜び申し上げます。

また、業界の皆様方には、平素から警察行政の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

昨年10月に保安課長に着任し、業界の皆様方にこのような形でお話させていただく機会は初めてとなりますが、本日は、ぱちんこへののめり込み・依存防止対策のほか、業界全体のコンプライアンスの徹底という観点から何点かお話をさせていただきます。

まず、のめり込み・依存防止対策についてです。

昨年は、3月にギャンブル等依存症対策推進基本計画が変更されたほか、9月にギャンブル等依存症対策基本法が改正され、政府を挙げてオンラインカジノ対策に取り組んだ1年であったともいえます。

業界の皆様方には、広報啓発を中心に様々な面で多大なる御協力を頂きましたことに、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

ギャンブル等依存症対策については、オンラインカジノ対策や大阪IR開業に向けた動きへの関心の高まりから、今後、更に世間の注目を集めることが予想されます。

皆様方には、昨年変更された基本計画に基づく取組を着実に推進いただいておりますが、2年後には次回の基本計画の変更も見込まれます。今回の変更の背景となった社会の変化や国民の視線等も今一度意識していただいた上で、「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」の評価・提言や、一般社団法人遊技産業健全化推進機構による2巡目の立入調査結果等も踏まえ、PDCAサイクルに基づいて各種取組を計画的に推進していただくようお願いいたします。

また、自己申告・家族申告プログラムについては、依存症対策上、重要な施策の一つであると考えており、業界全体で利用促進の取組を進めていただいていることを大変心強く感じております。今後は、より実効性を高めるためにも、申告者の家族等への周知の強化や、個人認証システム等のデジタル技術などについても、積極的な検討・取組を期待しております。

次に、業界の健全化に向けた自主的な取組の推進についてです。

業界においては、ここ数年、広告宣伝ガイドラインを始めとする各種ガイドラインやその補足文書等を策定するとともに、これらのガイドラインが遵守されるよう制度の見直しを含めて御尽力いただきました。広告宣伝ガイドラインの策定から3年となる本年は、業界の自主的な取組の真価が問われる年になると考えております。

この点、広告宣伝に関して、是正勧告事例集にはガイドラインの趣旨を十分に理解していないと思われる事例も見られることに加え、複数回是正勧告を受けるホールが現れていると承知しております。

こうした状況が続けば、本来、非常に意義のある自主規制の仕組みそのものに疑念を抱かれることとなり、業界全体にとって大きなマイナスとなることが懸念されます。

広告宣伝は、本来、営業者が自由に行うことができるものでありますが、その方法如何によっては環境を害する懸念があることなどから、法律により一定の規制がなされております。かつては、著しく射幸心をそそるおそれがあるような広告宣伝が横行し、警察としても厳しい対応を取らざるを得なかったことがありましたが、警察としては皆様の自主的な取組を支援しつつ、特に必要がある部分に重点を置いて対応することが、あるべき姿ではないかと考えるところです。

こうしたあるべき姿を定着させるためにも、店舗管理者のみならず、業務に携わる全ての従業者がガイドラインの趣旨や内容を理解し、遵守することはもとより、ガイドラインに抵触している行為については、業界として厳正に対応していただくことが極めて重要であります。

引き続き、各種法令やガイドラインの周知徹底と遵守の促進も含め、業界の健全化やコンプライアンスの徹底に向けた取組を推進していただきますようお願いいたします。

次に、不正防止対策についてです。

遊技機の不正改造事犯や賞品買取事犯は、近年も発生しておりますが、これらの事犯については、型式試験による射幸性の適正管理を侵害するだけでなく、賭博との一線を画す上での根幹となる規制に違反する事犯でもあります。

現在、遊技機の変更承認等に伴う実地調査について、その更なる適正化及び合理化に係る試行を全国的に推進していくことを検討しております。この実地調査の趣旨は遊技機の不正改造の防止であり、皆様とともに、不正改造の絶無を期す方針に変わりはありません。

皆様方におかれましても、あらゆる機会を通じて、店舗管理者や従業者に対する周知徹底を図っていただき、業界全体を挙げて、これらの事犯の根絶に向けた取組を推進していただくようお願いいたします。

次に、第三者機関に対する支援等についてです。

先ほども言及した遊技産業健全化推進機構については、遊技機及び周辺機器に関する不正の根絶という当初の設立目的に加え、業界における依存防止対策や各種ガイドラインの遵守等が進む中でその役割は年々拡大し、今や、業界の健全化を進める上で、なくてはならない存在となってなっているところです。

こうした機構の活動は、業界全体での御協力・御支援によって成り立っております。万が一、一部のホールにより機構の指導事項や指摘事項が蔑ろにされてしまうようなことがあれば、機構の活動への信頼、ひいては業界の健全化への取組全体を毀損してしまう事態にもつながりかねませんので、「千丈の堤も蟻穴より崩る」ことのないよう、引き続きの御協力・御支援をお願いいたします。

最後に業界の社会貢献活動についてです。

業界においては、社会貢献活動の一環として、防災や災害発生時の対応に関する取組や、社会福祉施設への支援等に取り組みされているほか、昨今の猛暑に際しては涼み処を提供されるなど、地域に根ざした様々な取組に御尽力いただいているものと承知しております。

こうした地道な取組の積み重ねが、地域住民の安全・安心につながるとともに、業界の社会的地位や世間のイメージの向上に資するものと考えております。貴連合会をはじめ、業界全体において引き続き、社会貢献活動に精力的に取り組まれることを期待しております。

現在、少子高齢化などによる人口動態の変化や社会構造の変化等による厳しい状況ではありますが、業界の「遊びの力で心を元気に」とのパーパスの下、本年も引き続き、地域のお客様がリアル空間における健全な娯楽として、安心して遊技を楽しむことができるような環境を作っていただくことを期待しております。

警察といたしましても、引き続き、皆様方としっかりとコミュニケーションを図り信頼関係を大事にしながら各種課題の解消に向けた業界の取組を支援してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

結びに、貴連合会の益々の御発展と皆様方の御健勝、御多幸をお祈り申し上げ、私の話を終わります。御清聴ありがとうございました。